

南知多町教育委員会（令和7年1月定例会）会議録

開 閉 会 の 日 時	令和7年1月28日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時04分 閉会
開 催 場 所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、吉原知味教育長職務代理者、内田美里委員、 折戸良直委員、鈴木理委員、山下陽委員
説明のため出席 した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、 八谷陽平指導主事
議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり
傍 聴 人	0人

令和7年1月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和7年1月28日（火）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 第3会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第1号 令和6年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について

日程4 議案第2号 南知多中学校の令和10年4月移設計画断念について（追認）

日程5 議案第3号 新南知多中学校建設候補地の検討及び早期建設着手について

日程6 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案(令和6年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程7 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について

資料1

(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について

資料2

(3) 令和7年南知多町二十歳のつどいの結果について

(4) 後援申込みについて

(5) 学校教育関係の行事予定等について

(6) 社会教育関係の行事予定等について

(7) 学校給食センター関係の事業等について

(8) その他

ア 4月定例教育委員会の日程について

イ 総合教育会議について

次回定例会予定 2月27日（木）午後1時40分～ 南知多町役場 第3会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは、ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。
高橋教育長	教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。 つきましては、本日の協議事項である「日程6 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案（令和6年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり、また、「日程7 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。 それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	ありがとうございました。挙手全員であり、可決されました。 それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。これについては、会議の前に、教育委員の方に確認していただき、終了していますので、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。
高橋教育長	(12月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、知多地方教育事務協議会幹事会、町校長会議、地教委人事面談等の状況について説明した。)
高橋教育長	私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。 (質問、意見なし)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	次に、「日程 3 議案第 1 号 令和 6 年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (八谷指導主事)	(町教育委員会教職員表彰規則第 5 条及び同表彰内規の規定により、本町の教育の振興に貢献し、その功績が顕著であった教職員 12 名について、各表彰理由を説明し、令和 6 年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者に決定したい旨、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 1 号 令和 6 年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第 1 号につきましては、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、「日程 4 議案第 2 号 南知多中学校の令和 10 年 4 月移設計画断念について (追認)」に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木教育部長)	(「南知多中学校新校舎建設に係る再検討について」の資料に基づき、「旧豊浜中学校用地に新校舎を建設し、令和 10 年 4 月に南知多中学校を移設する計画は断念する。」こと、「建設場所、建設時期については、旧豊浜中学校用地を含め再検討する。」こと、及び「全ての公共施設の再編について総合的に見直しを行う。」ことを再度説明し、特に、「旧豊浜中学校用地に新校舎を建設し、令和 10 年 4 月に南知多中学校を移設する計画は断念する。」ことについては、教育委員会に直接関係する案件であり、議案として審議していなかったため、改めて審議をし、(追認)をお願いするものであることを説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし) ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第２号 南知多中学校の令和１０年４月移設計画断念について（追認）」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第２号につきましては、原案どおり可決されました。 次に、「日程５ 議案第３号 新南知多中学校建設候補地の検討及び早期建設着手について」に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木教育部長)	(「旧豊浜中学校用地に新校舎を建設し、令和１０年４月に南知多中学校を移設する計画は断念する。」、「建設場所、建設時期については、旧豊浜中学校用地を含め再検討する。」こととなり、一年間の整理期間をいただいた中で、町としての方針を出すこととした。また、１２月の定例教育委員会において説明したとおり、新南知多中学校の建設候補地（案）が示され、計画の見直しに向けた議論も進んでいるため、教育委員会としても「新南知多中学校の建設候補地を検討し、早期に建設することについて、町長に要望したいと考えている旨説明した。 また、断念するにあたり、住民説明会を実施した際、建設時期、建設場所を見直すのなら小学校の在り方等についても考えてはどうかという意見もあり、実際にも出生数が急激に減少していることを考えると、中学校だけでなく、今後、小学校の在り方についても議論を重ねる必要があると考えている旨説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
山下委員	後半の方であった、「小学校のあり方」については、別の議案として審議するべきではないか。
高橋教育長	今ここで取り扱っているのは中学校の建設候補地の検討ということ

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	でありますけれども、部長からの説明にもありました通り、意見交換会の時には、この際、小学校のことについても考えていってはどうかという意見もございました。それについては、別の案件として、議題として審議すべきではないかという山下委員からのご意見ですが、いかがでしょうか。 はい、ありがとうございました。ご意見、ご質問等無いようですので、「今後の小学校のあり方」については、追加で議案第５号として審議することについて、採決を取りたいと思います。 「今後の小学校のあり方」について、追加で議案第５号として審議することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	ありがとうございました。挙手全員でありますので、「今後の小学校のあり方」については、追加で議案第５号として後ほど審議することに決定しました。
高橋教育長	それでは改めまして、議案第３号について、中学校の建設について早期に建設してほしい旨を町長に要望することについて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	(質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第３号 新南知多中学校建設候補地の検討及び早期建設着手について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第３号につきましては、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、日程の都合上、ここで、議案第５号「今後の小学校のあり方」について、に入ります。事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木教育部長)	(追加議案の資料を配布し、配布資料に基づき、「南知多町立小中学校 適正規模・適正配置基本計画」にある小学校の適正配置において、小学校の統合の第1段階である大井小学校と師崎小学校の統合にあたり、それ以外の学校については、現段階での児童数の推移から複式学級が見込まれないため、当面の間は存置していくこととしていたが、現在、複式学級は見込まれないものの、出生数の減少、男女比に偏りが見られ、また、このままいくと近い将来、複式学級になることも考えられ、第2段階である「小学校においては、児童数の推移、校舎等の老朽化、まちづくりの状況等、地域に小学校を置いた価値の評価をし、統合する必要性について検討する。」時期が早く来ることが想定されるため、小学校の在り方について早急に検討すべきと考えている旨説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	出生数の減少を考えると、何らかの動きは考えていかないといけないと思います。小学校は特に中学校より各地域との結びつきが強く、それを無くすことによってその地域の影響も懸念されるところであります。 ここで決めるわけではありませんが、現在のお考えを聞かせていただきたいと思いますのでお願いします。
折戸委員	最終的な形は、1中3小という話が昔からありまして、いずれそういう形になっていくと思います。人数的にも、私の下の子の時は男の子が4人だったかな、女の子は10人くらいいたのですが、やはりかなり偏った状態といえますか、もっといろんな子たちに囲まれて生活をしていたら少し違っていたのかと当時も感じておりましたし、無理なく3小が一つにまとまるような形になればいいのではないかと思います。
内田委員	子どもの数は全国的に減っていると思いますが、稀にこの地域は移住者が多いというところが日本の中にもあって、話題になったりしています。南知多町はなかなか人気にはなりにくいのか、急に子どもが増えることもないと思いますが、なかなか寂しい話題だと思いつつ、移住者や、子どもの数を増やすためにこんなことをやっていますとか、これからこんなことを考えていますというものはあるのですか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木教育部長)	そのことに関しましては、中学校の統合の時もそうですし、小学校のあり方を考えていくときもそうなのですが、議員の皆さんからも、効率というかそういったものばかりを考えているのではないかと言われます。町長が人口ストップと言っておきながら、中々人口を止めるような、活性化策ですとか、そういったものを出していないじゃないかということは、いつも言われます。 人口が減っているので、小さくしていくのではなくて、増やす努力をしてくれと言われます。今のご時世、中々増やすのは難しいところがあるのですが、今現状、政策として何があるのかいうと、正直言いましてこれといったものは無い状況だと思います。 その中で、このまま行くべきものなのか、この人口が減少していつている状況の中、やはり議論は進めて行くべきであると考えています。あくまでも小学校のあり方と言っています。再編・統合ありきという考えは今現状持っておりません。あり方について地元の皆さんと話をしていた中で、どうしていくのかをまずは投げかけるところか始めないといけないと思います。統合しようという話を持っていく気はありませんので、最終的な結論で統合という話にはなるかもしれませんが、その辺りはきめ細やかに説明していった中でどうしていくのかという方針を教育委員会も含め町として考えていかなければならないと思います。そういうわけで、今後の小学校のあり方について議論を重ねましょうという形で議案として上げさせていただきました。
鈴木委員	この出生数をみると統合みたいな感じになるのは当たり前というか、それしかないというかそういう感じに見えます。日間賀島、篠島の小学校も議論を重ねて、統合に向けてという話が妥当ではないかと思ひます。
高橋教育長	篠島、日間賀島の小学校については、極力、統合は避けたいと思っています。やはり、小学校1年生の子が海を渡って通学するというのはいろんな部分で危険な部分もありますので極力避けたいと思っています。
山下委員	早期着手というのが、令和10年が無くなったから11年という早期なのか、出来るだけ早くなのか分からないのですが、前にも言いましたが、もし統合するのであれば小中一貫の校舎が造れるような考え方でやった方がいい気もするし、ただ、統合したとして地域に小学

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木教育部長)	校の建物を避難所として残してほしいというのは住民の気持ちでもあると思うので、それが出来ればと思うのですが、議案として分けた方がいいとは言いましたが、一つでもいいのかもしれないという考え方はないこともないのかなと思います。 令和10年に中学校を建設するという話がまずありました。それで、これが延期になるという話の中で、住民説明会に行った時には、ちょうど美浜町が小中一貫校を建設するという話がありました。それについて、南知多町も小学校も含めて考えてはどうかという話がありました。実態を見ると今のように出生数がすごく減ってきています。その中で、中学校を建設するのは良いけど、中学校を建設している時に、場合によっては小学校も複式学級まではいかないかもしれないですが、今後も出生数が減少していくと、複式学級が見えてきます。その時に、中学校を建設している段階で、すぐに小学校も考えなければいけないという話が、議論として出てくる可能性があります。ですから、実際そこに間に合うかは分かりませんが、小学校のあり方についても検討していく中で、最終的に山下委員の言われたように、小中学校を一度に建設できるような土地に、中学校を建設する方がいいのではないかと議論が出てくるのではないかと思います。そのためにはやはり小学校のあり方についても事前に話をした中で、こうしていこうという話にしないと、そういったのが見えてこないのも、それも含めた形の中で小学校のあり方はやはり、検討していかざるを得ないと思います。先程言いました出生数がこれだけ減っているのも、それを抜きにしても小学校のあり方は考えていかなければいけないのですが、ちょうど建設の折というのもあって、こういったことは必ず考えていかなければならない問題になるだろうということで、こういった案件を上げさせていただいている次第です。
吉原委員	皆さんがおっしゃっているように、出生数の数字を見ると、減っているのも、統合を考えるか、小中一貫校とかいうのを考えなければいけないと思いますし、自分の子どもの話になってしまうのですが、二十歳になって、このまま地元で結婚して、子どもを産んでいくと思っていたのですが、やはり、今大学生なのですが、働くところもあまりないし、多分、豊浜から出ていくのかなという、今そういう話をしています。若い人たちが出て行ってしまうので、戻ってきてほしいじゃないですけど、何かそういう魅力のあるようなものはないかなと思います。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木教育部長)	これ難しい問題だと思っていてまして、私も、小学校を統合することで、保護者の皆さんがまずどう思っているのかというのがありますし、中学校でさえ地域が寂れると言っていた中、小学校だともっとだと思えます。小学校も中学校も両方無くなることになってくるので、まちづくりの観点だとかそういったところ、地域というものが無くなっていくというのは、あえて否定はしません。そういう中で、小学校をどうしていくのかを真剣に考えて、統合するなら統合する。やっぱり地域に残していった方がいい、場合によって複式学級になるということも今後考えられるかもしれないですが、それでも残したほうが良いという話になれば、残していく努力をしなければいけないと思います。出来るかどうかはわかりませんが、まずは意見を聞くところから始めないといけないと思います。
山下委員	複式学級になった場合のデメリットというのは、何かありますか。
事務局 (平木指導主事)	2 学年が一つになります。その分、教員は減らされます。複式学級の担任をされる方は、1 時間の中で 2 学年の児童に上手く時間を割って一人で教えていくので、今まで知多管内では見られなかったような指導の技術も必要になってきますし、そういう人材も育てていかないといけないということはあります。あと、やはり教員数が減りますので、学校運営上も、一人に対する業務の負担が増えることになると思います。
山下委員	子どもたちのメリット、デメリットは複式学級のある学校からの意見とか感想とかいうのはあるのですか。
事務局 (平木指導主事)	知多管内ではそういう声は取れないので分かりません。
高橋教育長	子どもたちは自分たちの生活している世界しか知らないわけですので、それで満足はしてしまうと思います。少人数で生活しているので、家族的な雰囲気では学校生活を送れていきますから、充実した部分もあると思いますが、その分、人との出会いは少なくなりますし、そこでずっと生活していくわけではなく、将来は社会に出ていくわけですから、広い世界へ出て行った時のギャップが大きくなってしまおうというデメリットはあると思います。それから先程もありましたが、2 学年

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	分の授業を1時間の中でやっていきますので、今現在の1時間の中の授業内容も本当は膨大な量があって大変なのですが、それを2学年分やっていくので先生も大変ですが、子どもたちは自分たちの学年の話聞くのは半分の時間しかありません。それで果たして充実した授業ができるかという、疑問はあると思います。ですから、デメリットの方が大きいと思っています。 皆さんありがとうございました。この内容につきましては、この後の総合教育会議の場でも議論したいと思っていますので、もしご意見等あるようでしたらその場でも出していただけたらと思います。 先程から聞いておりますと、いまの出生数から考えたときに、統合について考えるのはやむを得ないだろう。ただそれをいつやるのかということについては、今の段階では出せませんし、とにかく協議はしていった方がよいと皆さん思われていると受け止めました。ですから今後協議をしていくということで、別紙資料の「今後の小学校のあり方について」という1枚の資料ですけれど、一番下のところに「児童がより良い教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、保護者アンケートや説明会、意見交換会、懇談会などを実施し、意見や要望を十分に踏まえながら、学校の適正配置に向けて協議を行う。特に保護者の方がやはり子どもたちの将来について一番心配している人ですし、一番考えている人だと思いますので、保護者の方々の意見を聞いていく必要があると思いますから、来年度、令和7年度になりましたら特に、3地区に今回はなると思いますが、内海・豊浜・師崎という地域を回りながら、意見を聞いていくという動きをしていった方がいいという教育委員会の意見でよろしいでしょうか。 それでは、これより採決に入ります。 「議案第5号 今後の小学校のあり方について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第5号につきましては、原案どおり可決されました。 統合ありきではなく、保護者の意見を中心に、地域の方の意見を聞いていくという動きを来年度以降始めて行くということを教育委員会の結論として出したいと思います。また総合教育会議の場でも言っていきたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	【「日程 6 議案第 4 号町議会の議決を経るべき議案(令和 6 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」、「日程 7 (1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」、は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】 次に、「(3) 令和 7 年南知多町二十歳のつどいの結果について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(令和 7 年 1 月 1 2 日 (日) に実施した南知多町二十歳のつどいの結果について説明した。当日の参加者は 114 人、住基登録者と町外申込者の計 129 人に対して 88. 4%の出席率であった旨説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、 「(4) 後援申込みについて」事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった 1 件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(5) 学校教育関係の行事予定等について」、「(6) 社会教育関係の行事予定等について」、「(7) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (富田教育課長)	(学校教育関係の２月～４月の行事予定について説明した。) (社会教育課関係の２月の行事予定について説明した。) (２月分の給食献立予定表について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(8) その他に入ります。 ４月定例教育委員会の日程について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(委員の予定調整の結果、４月の定例教育委員会は４月２４日(木) 午後１時４０分からとなった。)
高橋教育長	他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 (意見、特になし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に総合教育会議について、事務局 より説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(資料に基づいて、総合教育会議の流れについて、説明。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (発言なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いた しました。これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 委員のみなさんは、このあと休憩をはさんで、町総合教育会議をこ の会場で行います。 開始時刻は、 午後３時１５分から 会議を始めますので、よろし

発 言 者	発 言 内 容
	くお願いします。